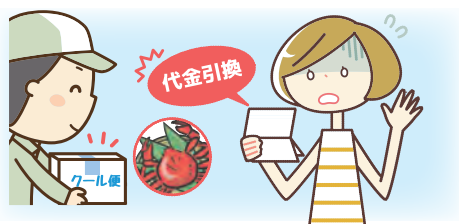


今すぐ
知りたい

トラブル事例集

頼んでないのに 「代引き」でカニが届いた



CASE:01

突然カニが代引きで届きました。てっきり家族の誰かが注文したものと思い、代金を支払い商品を受け取ったのですが、家族に聞くと誰も頼んでいないとのこと。どうしたらよいでしょうか？

アドバイス

詳しくは▶▶▶▶▶

身に覚えのない荷物は受け取らない。

<https://soredaijobu-hyogo.jp/case/case08>



「現金を宅配便で送れ」 と、言われた



CASE:02

「過去の投資失敗を取り返せます。」と言われ、指示どおりに宅配便で現金100万円を入れて送付したが、それ以来連絡がつかない。

アドバイス

詳しくは▶▶▶▶▶

法律により、現金は宅配便で送れません。

<https://soredaijobu-hyogo.jp/case/case07>



トイレ修理を依頼したら 強引に複数の工事を進められ 高額請求された



CASE:03

トイレが詰まってしまったので、ネットで「1,000円～修理対応」と広告する業者を見つけ依頼したところ、「便器を外す」「専用の機械で洗浄する」などと次々に作業が進められ、約30万円を請求された。

アドバイス

詳しくは▶▶▶▶▶

複数の事業者から見積もりを取るなど慎重に契約を決めましょう。

<https://soredaijobu-hyogo.jp/case/case05>



お試しのつもりが 定期購入だった



CASE:04

インターネット通販でお試し価格500円というダイエットサプリを購入。翌月2回目の商品が届き、7,000円請求された。購入サイトを確認すると、小さい文字で4回継続の定期購入と書かれていた。解約したい。

アドバイス

詳しくは▶▶▶▶▶

「初回」「お試し」「1回だけ」という表示に注意。定期購入が条件となっている場合があります。

<https://soredaijobu-hyogo.jp/case/case01>



消費生活相談情報・相談ダイヤル

消費者ホットライン「188」は、お近くの消費生活相談窓口につながる全国共通の電話番号です。



それ、だいじょうぶ？

兵庫県 消費者トラブル防止キャンペーン

キャンペーン開催期間 2020年12月1日（火）～2021年1月31日（日）



日常に潜む消費者トラブル

レストランでご飯を食べる、電車に乗るなど、わたしたちは消費者として毎日さまざまな行動をしています。でも「強引に商品を買わされた!」、「頼んでいた商品が届かない!」といった消費者トラブルにぶつかるともあります。日常生活に潜む消費者トラブルから守ってくれるのは誰か。それは、あなた自身です。



『それ、だいじょうぶ?』が合言葉

「商品を買う」、「サービスを利用する」その前に、「それ、だいじょうぶ?」と自分自身に問いかけること。消費者トラブルから自分を守る合言葉です。このキャンペーンでは、そんな合言葉を知ってもらうために、ラジオ番組やWebサイトを通して楽しく消費者トラブルについて学べる取り組みをおこないます!

楽しく学べる! キャンペーンサイト公開中!

知って回避! トラブル事例集
楽しく学ぶ! 映像や音声集 etc...

身近な事例で学ぼう! 安全な消費ライフ!

兵庫県の地場産品が当たるアンケートも実施中!

※イラストはイメージです。

アクセスしてね! <https://soredaijobu-hyogo.jp>

期間中、ラジオ関西の放送では、キャンペーンとの連動企画をお届けします!

キャンペーン
オリジナルCM
放送中!



毎週金曜22:00-23:00放送 コラボ内容 放送予定日 12月11日(金)/12月18日(金)

吉本興業のお笑いコンビ「からし運根」がパーソナリティを担当。M-1グランプリ2019ファイナリストとなった二人が、消費者トラブルを題材に漫才に挑戦します!



毎週金曜10:00-13:00放送 コラボ内容 放送予定日 12月11日(金)/12月25日(金)

「のぶりん」こと原田伸郎と久米村直子が神戸ハーバーランドからのんびりと放送しているプログラム。出演者による消費者トラブルを題材とした、ミニドラマをお届けします!

主催



ラジオ関西 AM558 FM91.1

協力



ヤマト運輸

クロネコメンバーズ募集中!
ヤマト運輸は兵庫県と包括連携協定を締結しています
<https://www.kuronekoyamato.co.jp/ytcc/customer/members/>

